民生課からのお知らせ

後期高齢者医療制度 に加入されている皆様へ

日から変わります。 の保険証が、 している後期高齢者医療制度 で一定の障害のある方が加入 75歳以上、 または65歳以上 平成26年8月1

行ないます。 つぎの日程で保険証の更新を 月31日までとなっています。 療被保険者証の有効期限が7 現在お使いの後期高齢者医

※土日祝日を除く 7月17日(木)~7月23日(水)

若郷地区…若郷支所 本村地区…役場民生課

(問い合わせ)

☎(5)0240内線109 110 式根島地区…式根島支所

・旧保険証

かった方には7月25日以降に お届けします。 なお、 期間内に更新されな

役場民生課保険係

免除等の申請について

といった不慮の事態が発生す あります。 ると、障害基礎年金や遺族基 礎年金が受けられない場合が の状態で、万一、障害や死亡 国民年金保険料が納め忘れ

町村役場の国民年金担当窓口 納付猶予制度」がありますの 制度」や「若年者(三〇歳未満) 除・猶予となる「保険料免除 申請により保険料の納付が免 担当窓口に備え付けてありま で申請の手続きをしてくださ で、住民登録をしている区市 付することが困難な場合には、 たは区市町村役場の国民年金 経済的な理由で保険料を納 申請書は、年金事務所ま

度必要です。 また、申請は原則として毎年 期間を対象として審査します。 月から平成二七年六月までの から開始され、平成二六年七 請受付は平成二六年七月一日 平成二六年度の免除等の申

複数枚必要になります。 くはお問い合せ下さい。 申請される場合は、 ただし、過去分の免除等も 申請書が

港年金事務所 【問い合わせ】

または役場民生課住民年金係 **3**03 (5401) 3211

(5) 0 2 4 3

増強運動の結果について

した。 り昨年を上回る結果となりま ところ、新島村では次のとお の運動期間中、皆さまのお宅 が実施されました。今年もこ に婦人会の方々がお伺いした 「赤十字社員(会員)募集運動 5月1日から31日までの間

誠にありがとうございました。 きます。たくさんのご協力、 活動に大切に使わせていただ 害救援活動やその他赤十字の いただいた活動資金は、

| | 件数 | 金額 |
|------|-------|----------------|
| 25年度 | 7 1 1 | ¥ 4 6 5, 1 0 4 |
| 26年度 | 711 | ¥ 4 7 0, 1 4 0 |

ください。

| しないでください。 |
|------------------|
| ※口で毒を吸出すことは、絶対に |
| ださい。) |
| 水で洗い、すぐに診察を受けてく |
| 診療所へ行く。(刺された部分を流 |
| ◆スズメバチに刺されたらすぐに |
| の匂いなどで攻撃的になります。) |
| 立ち去る。(大きな音や振動、香水 |
| ◆スズメバチを見つけたら、静かに |
| |

役場民生課民生係

蜂に注意!

どの人間の出入りが多い場所でア シナガバチやスズメバチの巣が見 新島村では、民家の庭や軒先な

ないように次のことに気をつけて 的になってくるので、被害に遭わ つかることが年に数回あります。 夏から秋にかけては活動が活発

が、同じ様な条件の場所に作ること の巣をもう一度使う事はありません 作られる可能性があります。 ◆一度巣を作られた場所は、 (前年 また

が多いので、注意してください。) してきます。) は黒系の色を認識、優先的に攻撃 子で素肌を隠してください。(ハチ ◆ヤブに入る時は白色系の服や帽

全という訳ではありません。 ※ただし、白い服を着れば10%安

さい。死骸を片付ける時も針に触 に手を出さないよう注意してくだ 保護者の方は、お子様がハチや巣

れないよう気を付けてください。

にしきからのお知らせ

平成26年度連絡船 にしき夏期運航ダイヤ

夏期ダイヤ期間 7月20日 (日) ~

8月31日 (日)

第1便

第2便 式根島発 島発 午前8時20分 午前8時

第3便 式根島発 式根島発 島発 午前1111時30分

島発 午後4時20分

新島村新規 の紹

▼ 沼gg 倉sg 久〈 美^み 子^こ

所属 けられておりますが、精一 な子供達に囲まれ楽しい毎日を 勤務した沼倉久美子です。元気 まだまだ、不慣れで皆さんに助 おくっております。 んばりたいと思います。 言 6月から式根島保育園に 民生課式根島保育園長



北口とを

直

接結ぶ小田

一 急 バ

ださい。

詳しくは、

左の

時

刻

表

運行いたしますので是非ご利

用く

ダイヤ改正を実

施

日

中 ス

| ہو | バス時刻表 (調布飛行場~調布駅北口 15分) | | | | | | | | | | | |
|----|----------------------------|--------|------|--------|-------|--------------|----|--------|--------------|--|--|--|
| | | 調布飛行場発 | | | | | | 調布駅北口発 | | | | |
| | | 平 | 日 | - | 土曜・休日 | | 平日 | | 土曜・休日 | | | |
| | 7 | | | | | | 41 | | 41 | | | |
| | 8 | 05 | 43 | 05 | 43 | | 21 | 59 | 21 59 | | | |
| | 9 | 24 | | 24 | | | 40 | | 40 | | | |
| | 10 | 05 | 45 | (05) | (03) | 45 | 21 | | (21)(19) | | | |
| | 11 | 23 | | 25 | | | 01 | 39 | 01 41 | | | |
| | 12 | 02 | 39 | 04 | 42 | | 18 | 55 | 20 58 | | | |
| | 13 | 19 | | (19 | (18) | | 35 | | (35) (34) | | | |
| | 14 | 01 | 37 | 01 | (39)(| 38) | 17 | 53 | 17 (55) (54) | | | |
| | 15 | 15 | 51 | (16) | (15) | 51 | 31 | | (32)(31) | | | |
| | 16 | 27 | | 27 | | | 07 | 43 | 07 43 | | | |
| | 17 | 05 | 42 | (04) | (06) | 42 | 21 | 58 | (20) (22) 58 | | | |
| _ | 18 | 21 | | 21 | | | | | | | | |
| ъ | | | (土曜の |)み)(休日 | のみ) | (土曜のみ)(休日のみ) | | | | | | |

東京都港湾局離島港湾

場をお待ちしています。

ターミナル2階ユー 覧ください。 開催します。 2日間にわたり、 なお、 ースにおいて、 〈途上にある大島を支援するた , 月 5 日 昨年の台風災害から (\pm) 多くの皆様 島 テ 調 イリテ 6 布 ょ \Box 物 飛 \tilde{O} 日 未だ 産

月1日より調布飛行場と調 クセス向上のお知らせ布飛行場の交通

第 206 回東京都都市計画審議会

平成26年9月3日(水)午後1時30分から 日

303 (5320) 5663

会 東京都庁内会議室

付議予定案件は都庁都市整備局ホームページ

(http://www.toshiseibi.metro.tokyo.jp/keikaku/shingikai/yotei.htm)

又は都庁都市計画課へ。

住所、氏名及び電話番号を記載した往復ハガキで都庁都市計画課へ。 傍聴の申込み

> 平成26年8月11日(月)消印有効 ・申込みはお一人一通のみ有効です。

・傍聴者として決定した方には、決定通知をお送りします。

・定員(15 名)を超えた場合は抽選となります(抽選は平成 26 年 8 月 18 日(月)に

都庁会議室で公開により実施)。

問い合わせ 〒 163 - 8001 東京都新宿区西新宿 2 - 8 - 1

及び申込先 東京都 都市整備局 都市づくり政策部 都市計画課 計画監理係

電話 03 - 5388 - 3225

五島をつなぐ(~支庁の窓~) No. 1 6

大島支庁では年度始めに、当該町村及び関連機関のご理解とご協力をいただくため、支庁管内で実 施する事業の内容、目的、場所などについて説明する「大島支庁管内都事業説明会」を開催しています。 今年度も5月28日(水)に、住民センターにおいて、村長をはじめとする役場職員、村議会議員及 び関係団体(農業協同組合、漁業協同組合、観光協会、商工会、水産加工業協同組合)の方々にお集 まりいただき、「平成26年度事業概要」の説明を支庁長以下各所属長から行いました。出席者の方か ら、様々なご質問や率直なご意見を伺いました。

大島支庁は村と力を合わせて、村民の皆様の安全・安心・利便性を確保するため、引き続きインフラ の整備や災害対策などの事業に取り組んでまいります。

【主な説明】

<産業課>

商工・観光・環境対策事業、農業振興計画、治山・林道整備、漁業資源管理など

交通安全施設・道路維持・道路補修等、砂防・海岸等整備及び防災等、園地の整備・管理等

<港湾課>

港湾・漁港・海岸・空港整備等

<島しょ農林水産総合センター大島事業所>

水産資源の持続的利用に関する研究、漁業調査指導等農業振興技術対策、農業改良普及指導等

<島しょ保健所大島出張所>

糖尿病対策(若い世代)、栄養・食生活ネットワーク会議等の開催、健康づくり調理師研修会の開催、 アレルギー対策の推進、食肉衛牛確保の推進

<教育庁大島出張所>

教育委員会との連携、資質向上と意識改革への指導、児童・生徒の心のケアなど

都市計画公聴会の開催中止のお知らせ

都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に係る東京都原案に関する公聴会の開催を予定しておりま したが、新島村につきましては所定の期日までに公述の申出がなかった為、中止となりました。

【問い合わせ】東京都都市整備局都市づくり政策部都市計画課

☎03-5388-3225